

平成12・13米穀年度 主食用等の需給見通し はこうなります

平成12米穀年度(平成11年11月～平成12年10月)及び平成13米穀年度(平成12年11月～平成13年10月)の主食用等の需給見通しについてお知らせします。

■供給量のうち生産量は、12米穀年度にあっては11年産米の作柄を踏まえたものであり、13米穀年度にあっては、在庫水準の適正化を図ることを目的として12年産米の生産数量としています。

■需要量は最近の実勢に基づく消費量の見込みですが、価格の動向によっては流通業者等の段階において相当量の在庫の取崩し・積上げが生じ、実際の販売量はこれと異なる可能性があります。また、政府米及び自主流通米の需要量については、販売方法等により変動する可能性があります。

■持越在庫量は、上記供給量と需要量の見通しを前提として算出したものであり、12年産米の作柄、実際の販売量の動向、政府米及び自主流通米の販売状況等によって変動する可能性があります。

	全体需給	うち計画流通米			合 計
		自主流通米	政府米	合 計	
11年10月末持越在庫量	255	22	233	255	
11年産米生産量	894				
うち計画出荷量		463	45	508	
供 給 量 計 (A)	1,149	485	278	763	
需 要 量 (B)	930	469	75	544	
12年10月末持越在庫量 (A) - (B)	219	16	203	219	
12年産米生産量	895				
うち計画出荷量		460	50	510	
供 給 量 計 (C)	1,114	476	253	729	
需 要 量 (D)	930	476	69	545	
13年10月末持越在庫量 (C) - (D)	184	0	184	184	

- (注) 1. 政府持越国産米には、30万トンの販売凍結分を含む。
- 2. 生産量及び自主流通米の出荷量は、加工用米の生産予定数量を除いた数量。
- 3. 需要量は、主食用のほか自主流通米で供給されている酒造用及びもち米。



被 害 相 談 窓 口

困っていること、不安なこと、手助けが必要なとき、
一人で悩まずにご相談ください。

◆被害者への情報提供
犯罪の被害者は、命を奪われる、けがをするなどの直接的な被害を受けるだけではありません。被害を受けたことによる精神的ショックや体の不調など、さまざまな問題を抱えます。警察では、被害者の視点に立った親身な対応、きめ細かな配慮で被害者をサポートしています。

◆相談、カウンセリング体制の整備
全国統一の相談専門電話「#9110番」(ブッシュ回線専用)で、総合的な相談を受け付けています。被害者のニーズに応じて、各種相談窓口も設置。また、カウンセリング専門職員の配置、精神科医や民間のカウンセラーとの連携などにより、被害者の精神的被害の軽減を図っています。

◆検査過程での被害者の負担を軽減
通り魔殺人など故意の犯罪行為によって、不慮の死を遂げた被害者の遺族、または体に重い障害を負わされた被害者に対して、国が給付金を支給する制度があります。

◆関係機関・団体との連携
談室の整備など、その心情に配慮した対応を行っています。特に、性犯罪の被害に遭った女性に対しては、女性相談交番や女性被害相談所を設置するほか、性犯罪捜査を担当する女性警察官を配置しています。

被害者問題のさまざまなニーズに対応するための総合的な支援活動を展開しています。現在、警察のほか、地方検察庁、弁護士会、都道府県に設立され、相互の連携強化に努めています。

警察総合相談窓口 「#9110番」 (ブッシュ回線専用)

被害者本人からだけでなく、家族や友人からの相談も受け付けています。また、警察だけでは対応できないことについては、専門の機関を紹介しますので、どこに相談したらいいか分からない場合にも、警察の相談窓口をご利用ください。